

〔論 文〕

学校教育におけるジェンダー平等の実現に
に向けたファシリテーションの可能性
— 教室内における男女間の発話格差の不平等の視点から —

齊 藤 雄 次*

*日本文理大学経営経済学部経営経済学科

The Potential of Facilitation to Achieve Gender Equality in School Education:
— From the Perspective of Inequality of Speech between Men and Women in classrooms —

Yuji SAITO*

*Department of Business and Economics, School of Business and Economics,
Nippon Bunri University

Abstract

The purpose of this paper is to focus on the potential of facilitation in school education from the perspective of inequality of verbal communication between men and women. The unequal relationship between adult males and females in terms of speech communication has been pointed out in various ways at the social level, but this problem has also been reported in school-level studies with children. If these gender inequalities are reproduced in schools, they will not be eliminated in future societies. Therefore, I suggested that the promotion of gender equality is important both internationally and domestically, and it is necessary to focus on the resolution of asymmetrical relationships between male and female speech. Furthermore, I suggested that various research to clarify such realities is desirable in the future, and facilitation should be introduced in the school education.

キーワード：ジェンダー平等，ファシリテーション，発話状況，対話的学び

Keywords : gender equality, facilitation, speech situation, collaborative learning

1. はじめに

ジェンダーとは、先天的な性差を指すセックスとは異なり、後天的に形成された「男らしさ」や「女らしさ」など、文化的・社会的な性差を指すものとして、定着し

ている言葉である。近年は、同性愛の人々も含めて男女の区別に限定されない「性差や性別についての観念・知識」といった定義も採用されるようになってきている（辻村ほか2021）。

また、ジェンダー平等とは、男性と女性の対等な関係を指す言葉で、男性を中心として政治や経済、社会が構

成され、女性が不利益を被ってきたことに焦点を当て、女性の男性並みの権利の獲得を目指すフェミニズムの思想や運動で提起されてきた概念である。バックラッシュと呼ばれる様々な反感の動きに遭いながらも、ジェンダー平等の概念は今日の社会に浸透し始め、徐々に市民権を得るようになってきている（木村2022, 東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会編2010）。

例えば内閣府はジェンダー平等を、「性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めてゆくこと」（男女共同参画推進連携会議2021：4）と定義し、男女間の大学進学率の格差や、家事や育児などの負担の女性への偏りといった状況が問題であることを示している。さらに近年は、国際連合も持続可能な開発を達成するための目標（SDGs）の一つに、「ジェンダー平等を実現しよう」を位置づけており⁽¹⁾、ジェンダー不平等の解消は、国際社会における急務の課題として認識されるようになってきている。日本で2021年2月に、当時の東京オリンピック委員会の会長であった森喜朗氏が「女性の多い会議は時間がかかる」と発言し、その際に国内外からジェンダー平等に反する内容であるとの批判が集まったことも記憶に新しいが、このように、いまやジェンダーに対する配慮は、国内外を問わず重要な課題となっている。

ところで、男女間のジェンダー不平等の解消は、学校教育においても推進される必要がある。学校における子どもとジェンダーの関係をめぐってはかねてから、名簿や列の順番、学校行事における男女の役割分担などが、性差別の助長につながる「隠れたカリキュラム」として問題視されてきた（木村2022）。例えば男女別の名簿であれば、男子の名前が先に記載され、女子の名前が後に記載されることは、「男性は女性よりも優先されるべきである」という誤った固定観念を子どもに刷り込むおそれがある。そして、そうした固定観念を刷り込まれた子どもが成長して大人になったならば、彼ら彼女らは周囲の人々に、また自分の子どもに性差別的な対応をしたり、性差別的な対応を教えたりするようになる可能性がある。

さらに、学校教育に内在するジェンダー不平等には、男女のコミュニケーションに由来するものも存在することが様々な示唆されている。例えば、小学校の一斉指導の授業における男女の発話状況に焦点を当てた先行研究においては、女子の発言が男子から嘲笑されるなどした結果、女子が発言を控えていたことが示されている（木村1997）。また、小学校理科教育の先行研究においては、実験というグループ学習であっても同様の傾向が見られ

ることが指摘されている（湯本・西川2004）。

こうした状況が残り続けるならば、ジェンダー不平等は子どもが大人になった社会においても再生産され、社会全体におけるジェンダー平等の実現も遠のいていくであろう。このように考えるならば、社会におけるジェンダー不平等の解消に向けて、学校におけるジェンダー不平等の解消をどのように実現するか、またこうした問題にどのように対応していくのかという論点は、あらためて検討される必要がある。

だが、現在の学校教育をめぐる先行研究では、こうした論点はほとんど注目されていない。学習指導要領が変わり、対話にもとづく学びが重視されている現在の状況においてこそ、こうした問題への対応を様々な学校教育の場面で検討していく必要がある。以上の問題意識にもとづき、本稿では、他者の思考や発話を促すファシリテーションの概念に注目しながら、学校教育におけるジェンダー平等、特に発話面でのジェンダー平等の実現を目指す教育のあり方について検討する。

2. 学校における男女のジェンダー不平等の所在と発話をめぐるジェンダー不平等の問題

2-1 学校における男女のジェンダー不平等の所在

学校教育におけるジェンダー不平等の存在は、これまで様々な先行研究においても指摘されてきた。例えばアメリカの小学校における子どもの遊びを観察したソーンは、遊びの場面において男女が分離する傾向にあり、男女が一緒に遊んだとしても、男子が時に女子を排除するような動きを見せることを明らかにしている（Throne 1993）。また、冒頭でも述べた男女別の名簿をはじめとする「隠れたカリキュラム」が男女間の不平等につながることに注目し、そうした不平等の解消を目指す取り組みはジェンダー・フリー教育としてもこれまでに実践されてきたが、それでも子どもや教師から性差別的な見方がなくなるわけではないことが、先行研究によって示されている（多賀2003）。このように、フェミニズムの思想や運動が問題にしてきた女子と男子の間の非対称な関係は、学校においても広く存在するものとなっている。

そしてこうしたジェンダー不平等は、学校教育における「授業」をめぐっても指摘されている。例えばアメリカの様々な校種の学校を調査したサドカーらは、教師に指名されるよう働きかけを行う男子にばかり教師の目が行き、女子は沈黙する経験を強いられるという構図の教育現場における存在を明らかにした（サドカー・サドカー1996）。また日本の小学校を対象としてフィールド

調査を行った木村も、高学年の学級において「男子は自己主張をとまなう言動を絶えず発し、女子は目立たないような態度を一貫してとりつづけるという子ども集団」（木村1997：47）の姿が見られたと述べている。そして木村は、そのような学級では、授業中の女子の発言が男子集団からの攻撃的・嘲笑的対応の対象となりやすく、その結果、女子が発言を控えるようになっていたことも明らかにしている（木村1997）。

さらに、同様の傾向は小学校だけでなく、中学校においても生じていたことが、氏原によって報告されている。氏原は、社会科の授業中に教師が2名の女子生徒を指名した際に、男子から「女ばっかしじゃん」という不満を示す声が起こった点、さらに女子の発言に対して男子が冷やかしを発した点に注目し、「男子が女子に教室を支配させようとしないうこと、女子に対して性差別的な言動をすること」（氏原1996：40）が学校で起こっていたと述べている。

このように、教師が児童生徒に発問をし、その回答を受けて授業内容に関する説明を展開するという、一斉指導型の授業における教師と子どもの相互作用、また子ども同士の相互作用に関しては、女子の発言が制限されてきたことが明らかとなっている。特に木村の事例においては、教師は挙手している女子児童を見逃さず、積極的に女子の発言を促そうとするが、一方で教室内の集団力学がそれを認めないという構図が存在するとされており、このことは女子の発言をめぐるジェンダー不平等の解消が教師と子どもとの関係に注目するだけでは困難であることを示している。

また、児童生徒が相互に協力しながら学習を進めるグループ活動において、男女の発言差が生じている可能性も存在する。例えば理科は女子児童生徒よりも男子児童生徒の方が意欲や関心を示すとされるなど、男女間で取り組み方や関わり方に差が現れやすい教科である（稲田2021）。そして、そのような理科で行われる実験においては、女子児童が実験等に積極的に参加しにくい実態が存在することが、湯本と西川による小学校を対象とした調査で明らかになっている（湯本・西川2004）。実験を主導する側とそれに従う側に分かれていると考えるならば、その関わり方の差は授業中の発言の差ともなっており、それが明らかになっている（湯本・西川2004）。実験を主導する側とそれに従う側に分かれていると考えるならば、その関わり方の差は授業中の発言の差ともなっており、それが明らかになっている（湯本・西川2004）。

特に理科に関しては、高等教育において理工系の学部に進学する女子の数が少ない状況が今も改善されておらず、「女性が理系の職業を選びにくく、就きにくい」という現実の社会のジェンダー不平等とも関わりがある（木村2022）。それゆえ、男性に有利に、女性に不利に

働くという点でフェミニズムの思想や運動でも問題にされてきたジェンダー不平等と類似した構図を指摘することができる理科のような教科も含め、学校教育における子どもの相互作用の実態に注目し、発言に関するジェンダー不平等があるのであれば、それを解消することを目指していく必要がある。

2-2 社会における男女の発言をめぐるジェンダー不平等

加えて発言をめぐる男女間のジェンダー不平等の問題は、現実の社会にも存在することが、政治学に関わるこれまでの研究や実験、実践において様々に示されている。

例えば政治学者のアイリス・マリオン・ヤングは、冷静で理性的に行われる議論に男女が参加したとしても、理性的に自己の主張を述べる傾向にある男性に比べて、感情に訴えて自己の主張を述べる傾向にある女性は発言の機会を奪われ、その結果、女性が議論の場から排除される可能性があるとして述べている（Young 1996）。

また、冷静で理性的な議論の場における発言機会が、男女の間で実際に平等となっていないことは、政治学に関わる実証研究においても明らかにされている。例えば、市民を無作為などの方法で集めて社会の課題について議論してもらい、ミニ・パブリックスと呼ばれる試みに関する研究を行っているクリストファー・カルポウィッツらは、海外においてミニ・パブリックスを模した実験を行っている。その結果、討議におけるグループの発言時間と個人の発言時間の関係として、女性の発言が男性の発言の75%以下、場合によっては3分の2以下であったことが明らかになっている（Karpowitz et al. 2012）。

さらに、同様の傾向は日本におけるミニ・パブリックスをめぐる研究においても報告されている。例えば静岡県で実施されたミニ・パブリックスの状況について、発言分析の観点から研究を進めた千葉と日野は、性別ごとの平均発言回数が、参加した男性の平均発言回数は50.62回であったのに対し、女性の平均発言回数は37.79回にとどまっていたことなどを明らかにしている（千葉・日野2018）。また、北海道において行われたミニ・パブリックスの状況について男女ごとの関わりから分析した田村も、女性が男性に比べて発言を控える傾向にあったことを指摘している（田村2019）。

このように、現実の社会においても女性に十分な発言の機会が与えられていないか、女性が自らの発言を自発的に控えてしまうなどして、男女間の発言をめぐるジェ

ンダー不平等が生じている事例が存在する。そうした状況が生まれにくくするために、大人よりも早い発達段階の学校教育において、発話をめぐるジェンダー不平等の解消に焦点を当てることは、あらためて検討に値しよう。

2-3 学校における男女の発話差をめぐる研究の課題とファシリテーションへの注目

しかしながら、現在の学校教育をめぐる先行研究において、この論点が十分に議論されているとは言い難い。例えば、木村の研究と湯本・西川の研究は小学校を、氏原の研究は中学校を対象としたものであり、高校を対象としてこうした男女間の発話の問題が生じている可能性を明らかにした研究は、現在のところ見られない⁽³⁾。

また、これまでの先行研究において指摘されてきた男女間の発話をめぐる問題が、2017・2018年に新たに改訂され、「主体的・対話的で深い学び」の実現が目指される新学習指導要領のもとで起こらないのかという点について、明らかにしようとする研究も少ない。例えば近年の理科教育の研究動向に関して稲田は、「児童・生徒への意識調査は十分に行われているものの、実際の理科授業における女子の態度や実験への参加状況等に関する質的分析は、湯本・西川（2004）による調査以来、ほとんど行われていない」と述べている（稲田2019：14）。一方で稲田は、新学習指導要領についても言及するが、その内容は、「学びに向かう力・人間性」が学習指導要領に導入され、情意的な側面が強化されていることへの言及にとどまっている（稲田2018）。

このように、対話を軸とした学びが今後重要となる中で、男女間の発話の不平等を生じさせないような方策をいかにとるべきか、という点も、重要な論点といえよう。校種ごとの男女の発話の実態の解明、対話的な学びの実現とジェンダーの関係についての検討を通じて、ジェンダー平等の学校教育における実現のあり方について議論していくこともまた、あらためて意義がある。

なお、過去の先行研究においては、男子児童が「女子児童が優遇されている」と感じることも、教室内の男女の不平等な関係の形成の一因となっていたことが示されている（木村1997）。また湯本・西川（2004）の知見を踏まえるならば、対話的な学習であっても教師の適切な介入がなければ、子ども同士の話し合いの過程で、男子が女子の活動を発言も含めて制限することは起こらないとは限らない。そして、こうした問題の解決に向けては、教師から子どもへの働きかけだけでなく、子ども同士の働きかけという視点に立つことも重要になる。例え

ば湯本と西川は、教師が実験の前にビデオ視聴と授業劇という指導を行うことで、男女間の関わりが改善されたこと、子どもの中に、男女間の相互関係を改善する能力が備わっていることを明らかにしている（湯本・西川2004）。これは、教師が実験の前に指導を行うことを通じて男女間の関わりを改善したという点に注目すれば、教師から子どもへの働きかけであるし、教師の指導を受けて男子児童が女子児童に対する関わり方を見直し、適切に関わるように意識したという点に注目すれば、子ども同士の働きかけであるとも見ることができる。

こうした、他者が安心して発言することのできる環境を整えようとしたり、他者との積極的な関わりを促そうとしたりする試みは、ファシリテーションとも呼ばれる。先に見た湯本と西川の研究における事例も、教師から子どもに対するファシリテーション、子どもから子どもに対するファシリテーションであるとも見ることが可能であり、そのように考えるならば、男女間の関わりを促す鍵は、ファシリテーションにあると考えることもできる。そこで次章では、学校教育におけるファシリテーションの意義についてジェンダー平等の視点から検討する。

3. ファシリテーションと学校教育におけるジェンダー不平等の解消

3-1 ファシリテーションとは

ファシリテーションの定義は論者によって様々に与えられており、例えば中野は、「人々が集い、何かを学んだり、対話したり、創造しようとする時、その過程を、参加者主体で、円滑かつ効果的に促していく技法」（中野2019：8）をファシリテーションであるとしている。また堀は、ファシリテーションを、「人々の活動が容易にできるように支援し、うまくことが運ぶようにすること、あるいは「集団による知的相互作用を促進する働き」（堀2018：23）であると定義する。

こうした定義からは、ファシリテーションが単なる「人びとの話し合いを活発にさせるための技法」ととどまるものではないということが読み取れる。一般にファシリテーター、ファシリテーションという言葉からは、「話し合いの進行役」、「話し合いの技術」という意味合い、すなわち会議などの場で必要となるスキル、またそのようなスキルを持つ人々が想定されやすい（徳田・鈴木2021）。だが話し合いが円滑に進むことで生み出されるものは、当初の目的の達成だけではない。例えば旅行の行き先を決めるといった話し合いの場合、最終目的は

「旅行の行き先が決まる」ことであるが、その過程で、参加者は他の参加者の好みについて知ったり、自身だけでなく他の参加者も納得のいく行き先について探ろうとしたりするようにもなると考えられる（徳田・鈴木2021）。

このように、ファシリテーションとは、他者の発言を単に促すだけでなく、それを通じてある個人とある個人とを結びつけ、社会的な関係を形成することにも関わる営みでもある。徳田と鈴木によれば、前者は「話し合いの支援・促進」であり、後者は「複数の人々の関係や共同行為の支援・促進」であるということになる（徳田・鈴木2021）。また徳田と鈴木は、ファシリテーションが複数の人々をつなげる営みであることに着目して、そこに「社会的」という意味合いを含む「ソーシャル」を付け加えることを提唱する。この場合、ファシリテーションは、「複数の人々の関係や共同行為の支援・促進」の役割が強調された、「社会的課題に取り組む、あるいは支えあいの関係を育むような場における複数の人々の関係や共同行為を支援・促進すること」（徳田・鈴木2021：16）とも定義されるソーシャル・ファシリテーションとなる。

こうして、ファシリテーションの概念は、その言葉から連想される、「話し合いの支援・促進」というイメージにとどまらない役割を持つものとして、その意義が近年捉え直されている。

3-2 既存の先行研究で指摘される男女の発話差の解消に向けた方策とファシリテーション

以上のような特徴を持つファシリテーション、特にソーシャル・ファシリテーションに注目した場合、男女の発話差に焦点を当てるこれまでの学校教育の先行研究において提案されている、ジェンダー不平等の解消に向けた様々な方策を、ファシリテーションとして捉えることが可能になる。

例えば、湯本と西川の先行研究で取り上げられていたビデオ視聴と授業劇は、男女の相互作用の改善に貢献しているが、これは、ビデオ視聴と授業劇を通して、それまで自身の思うままに行動してきた男子児童が、「他者の存在を認め、他者の行動に配慮する」ようになった結果であると考えられる。すなわち、男子児童は実験というグループ活動の場を、教師の介入によって「互いに協力して進めるべき空間」として認識するようになっていくといえる。このように見るならば、ビデオ視聴と授業劇という手法は、既存のグループにおける学びの空間を、新たに「支えあいの関係を育むような場」に作り変

えたとも考えることができる。

また、理科の授業において女子の参加を促す工夫を施した上で展開されるグループ学習も、ファシリテーションに関わるものであるとみなすことが可能である。例えば三崎らは、中学校の理科の授業を対象として、男女比がほぼ1対1のグループにおける生徒同士の教え合い、またグループを超えた生徒同士の教え合いを認める授業を実施し、その結果、男子生徒も女子生徒も、同性の生徒だけでなく異性の生徒とも教え合いを展開していたと述べている（三崎ほか2011）。これは、異性の生徒間の相互作用が見られるということであり、この授業もまた、教える・教わるという経験を通して生徒に「支えあいの関係を育む」もの、すなわちファシリテーションに関わるものであるとみなすことができる。

このように、男女間の相互作用を促す形で行われるグループ活動には、ファシリテーションの契機が含まれている。これからの学校教育のあり方を考える上でファシリテーションに注目することの意義は、こうした文脈からも導き出される。

3-3 学校教育とファシリテーションに関する先行研究の到達点と課題

なお、ファシリテーションが今後の学校教育において重要となることは、ファシリテーションに関する先行研究や国によっても認識されている。ただし、これらの先行研究や文書においては、ファシリテーションが求められるのは子どもではなく、教師であると考えられている。

例えば堀は、学校教育の重点が子どもの学力（知識）を伸ばすための「教える教育」から、子どもの思考力を伸ばすための「学び合う教育」に変わりつつあり、そこでは教師に「学習者の知識や経験を引き出し、自発的な学習を促す」（堀2018：52）ファシリテーターの役割が求められるとしている。また、文部科学省の中央教育審議会が2021年1月に発表した「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」では、これからの教師に求められる能力の一つに、ファシリテーション能力が位置づけられている（中央教育審議会2021）。

だが、教師がファシリテーション能力を身につけたとしても、それだけでは、学校の教室内に存在する可能性の高い、発話をめぐるジェンダー不平等が解消されるには限らないであろう。ジェンダー不平等は、教師と子どもの間だけでなく、子どもと子どもの間でも生じるためである。あらためて、異性を排除するのではなく、異性の存在を受け入れ、異性の発言や関わりを促すことのできるファシリテーションの能力は、子ども（理科の実験

や学習の場合は男子児童・生徒)に身につけさせることまでを視野に入れる必要がある。

実際に、ファシリテーションと学校教育に関わる近年の先行研究の中には、ファシリテーションを行うファシリテーターとして子どもを想定しているものも存在する。例えばちょんは、教師や児童・生徒がファシリテーターとなり、関わり合いを促すホワイトボードなどのツールを用いながら学習活動を行うことで、学校にも豊かな対話の場が実現すると述べている(ちょん2016)。またちょんの方法を参考にして、小学校の英語の授業でファシリテーションを子どもに体験させた大場らは、授業の過程で子どもが「仲間の意見を笑わない」など、円滑な話し合いを進めるためのルールを意識するようになっていたことを明らかにしている(大場ほか2021)。さらに、齊藤は、新学習指導要領で示される「対話的学び」とファシリテーションの関係について考察するとともに、子どもが自ら積極的にファシリテーターの役割を担うなどした場合、「男女問わず積極的に発言したり、他者の主張に耳を傾けたりすることの重要性を子どもが学ぶことになり、学校卒業後も、性別を含めて差異を認め、互いに尊重し合う」(齊藤2021:130)ようになる可能性があると述べている。

このように、学校教育における男女間の発話格差の問題を検討するにあたっては、「話し合いの支援・促進」にとどまらず、「複数の人々の関係や共同行為の支援・促進」にまで目を向けるファシリテーションの視点は、有益なものとなる。

4. 学校教育における男女間の発話格差の解消に向けた様々なファシリテーションの可能性

4-1 男女別グループ編成への注目

ここまで、学校教育における発話状況をめぐり議論のもとに、男女間の発話格差の解消に向けた方策とファシリテーションの関係について確認してきたが、対話的な学びをジェンダー平等の側面から充実させるための方法として検討に値するものは、他にも様々に存在する。

例えば、木村(1997)においては、小学校の授業の時間に見られる男子児童の攻撃的な態度とそれに委縮した女子児童の沈黙という現象が見られた一方で、休み時間や休憩の時間、また一斉指導の授業の中で行われる小グループでの学習の時間には、女子の活発な活動や発話が見られたことも報告されている。すなわち、女子児童の発言を妨害する特定の男子児童が教室空間における言論を支配しようとするときに、男女間の発話の差は生じる

のであり、そうした状況を生み出さない手立てを教師が取ることによって、発話をめぐり不平等な関係は解消される可能性がある。

そしてその一つと考えられるのが、女子児童生徒のみでグループを編成することである。理科の先行研究においては、前章で取り上げた先行研究以外にも、女子の発話を促す可能性のある授業が提案されている。例えば稲田は、女子が友人との競争ではなく、協力によって問題を解決することを好意的に捉えている点に注目し、協同的な学習を含む授業を開発・実施している(稲田2013)。稲田の研究は、直接、女子の発話状況を分析することを目的とするものではないため、実際の女子の発話状況については考察の対象とされていないが、実験への女子の積極的な活動を促すことを意図して、男女別のグループ編成も、実施された授業の中では行われており⁽⁴⁾、記録や片付けの役割のみを担う女子は現れなかったとされていることから、男女混合で行われることの多い一般的な理科の実験、また女子の特性に配慮されずに行われる一般的な理科の実験に比べて、女子の行動の量や発話の量は増えている可能性がある(稲田2013)。

このように、男子と女子の相互作用を促すように授業を構成するだけでなく、教室における男女の発話差を解消する方法ではなく、男女を敢えて分けることによって女子の発話を促し、男女の対等な発話状況を創出することも、ソーシャル・ファシリテーションとして検討に値する方法となる⁽⁵⁾。

4-2 意思決定方略への注目

さらに、男女間の発話格差の解消をめぐっては、実社会における状況についての検証や考察を行う先行研究も参考となる。

例えばカルポウィッツらによる先行研究では、参加者たちのグループは、最終的なグループとしての意見を多数決で決めるグループと、全会一致で決めるグループに分けられている。そして、後者のグループにおいては、参加者が知識を増加させた割合が多数決グループよりも高まっただけでなく、女性の発話時間、またその発言が男性に与える影響力が、男性のそれに近づいたことが報告されている(Karpowitz et al. 2012)。

このように、男女間の発話の問題は、話し合いの方法、特に決め方を工夫することによっても解消される可能性がある。これは、学校教育の文脈に照らし合わせれば、授業の中で子どもが男女関係なく、相互の関わり合いを促しながら学び合いを進めるようなグループ学習を行う場面を取り入れるだけでなく、グループ学習の最後

に子ども同士の合意形成の場面、特にグループとしての意見をメンバー全員が納得した上で決める場面を設定することによっても、教室空間における男女の発話差が解消される可能性があるということになる。

また、学校において子どもが意思決定に直面するのは、特定の教科の授業だけではない。小学校、中学校、高校と全ての校種で、学級内で起こったトラブルを解決したり、学級の目標を決定したりすることが、特別活動の時間などを活用して行われている。こうした時間の中で、全会一致を志向した話し合いを子どもに行わせることによっても、女子が発話をでき、意思決定に参画しやすい環境というものは、創り出すことができると考えられる。

もちろん、前節でも述べたように、女子の発話を促すためには、女子同士で話し合う場面を設けたり、女子の参加のしやすさを意識して、教師が授業を組み立てたりするといった手立ても有効である。そしてこうした手立ては、男子の授業に対する参加を阻害しないことも、稲田によって示されている(稲田2013, 稲田2019)。こうした様々な方法を教師が、授業をする学級や自身の学級の子どもの様子を見ながら必要に応じて組み合わせ使用していくことで、子どもが男女問わず発言しやすくなったり、決め事に参加しやすくなったりすると考えられる。そしてこうした経験を子どもが繰り返し体験することにより、女性の意見も男性の意見と同様、対等に尊重されるような社会が学校に、ひいては社会に形成されていく可能性がある⁽⁶⁾。

4-3 子ども同士の相互作用への注目

ファシリテーションの態度や能力を身につけ、性別を越えて連帯する姿勢を獲得した子どもは、一斉授業の場においても、自分の言動や行動が他者を学びの空間から排除することに加担していないかを、意識するようになる可能性がある。そうした反省的な態度を子どもが持つようになれば、男子が女子の発言を嘲笑し、威圧するといった、木村の先行研究において見られたような子どもの行動は、減少していくのではないだろうか。

また理科の授業のように、性別による参加度の偏りが生じやすいような科目においても、ファシリテーションの技法を身につけた男子は、役割分担を決める際に女子の要望も踏まえて決定しようとするようになるかもしれない。そうなれば、男女の関わりはファシリテーション前よりも増加し、それに伴って発話の数も促されていく可能性がある。こうした相互作用の促進という点においても、ファシリテーションには意義が見いだされる。

5. おわりに

本稿では、男女の発話間の不平等という観点に着目し、学校教育とジェンダーの関係について検討する研究の課題を指摘するとともに、理科教育の先行研究に依拠しながら、ジェンダー平等の実現に関わるものとしてのファシリテーションの意義や可能性について検討してきた。その結果、対話的学びが展開される今後の学びにおいてこそ、ファシリテーションの視点が有用であることを明らかにすることができた。

なお、男女間の格差が生まれつきのものではないことは、OECDの学習到達度調査の結果によっても示されている(ガールスカウト日本連盟2019)。女子が安心し、自信をもって学ぶことのできる環境を整えることは、発話状況の改善、ひいてはそれを通じたジェンダー平等の実現にもつながると考えられる。対話的学びをジェンダーの視点から充実させることの意義は、こうした文脈からも導き出すことができる。

また、本稿ではジェンダー不平等に対し、女性の男性に対する劣位の観点から注目してきたが、ジェンダー不平等にはその逆も存在するはずである。例えば、高校卒業後の進学先として、理学や工学の学問分野を希望する女子生徒や、理系の職業に就く女性の数は少ない一方で、文系の学問分野を希望する男子生徒や、保育士、看護師など、女性の多い職場で働く男性の数は少ない。こうした状況の創出に、学校教育が関わっていないかについては、批判的に検討される必要がある。

さらに、学校教育に関する先行研究のうち、理科以外の他教科に関する先行研究の中にも、男女の関わり方の差を発話状況の面から明らかにしようとするものは存在しない。女子が苦手意識を持つ傾向のある理数系の科目において発話格差が存在するのであれば、男子の中であまり関心が持たれにくい文化系の科目においては、女子に比べて男子の発話が少なくなる可能性も、ないとはいえない。今後は、こうした側面についても明らかにし、多面的・多角的に学校教育とジェンダーとの関係について迫っていく必要がある。

註

- (1) 例えば「ジェンダー平等を実現しよう」の小項目の中には、「政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする」が掲げられている(日本ユニセフ協会ホームページ)

- (<https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/17goals/5-gender/>。2023年6月13日最終閲覧))。
- (2) 例えば理科の実験の傾向として、男子が加熱器具を扱うなど実験の進行役を、女子が記録係を担う傾向がある(稲田2021)。またそうした傾向は、現在でも全ての学校において改善されているわけではないことが、ガールスカウト日本連盟の調査によって示されている(ガールスカウト日本連盟2019)。
- (3) なおガールスカウト日本連盟が行った女子高校生に対するアンケートの結果によれば、性別を理由に何らかの制限を受けたことがあると回答した高校生が全回答者の約半数、教師からの期待や声かけ、態度が性別に応じて異なると回答した高校生が、男女共学の学校に通う回答者全体の約半数にのぼったことが報告されている(ガールスカウト日本連盟2021)。
- (4) 例えば海外の理科教育における先行研究では、女子が実験に積極的に参加するようになるための方策として男女別グループ編成が有効であることが示されている(Parker and Rennie 2002)。
- (5) なお、男性優位な社会の中で女性だけで集まることの意義は、対抗的公共圏として、政治学におけるジェンダーをめぐる議論の中でも論じられている(フレイザー2003)。
- (6) 特に、教師がジェンダー平等に対する意識を持つことは非常に重要となる。例えば寺町は、教職課程を履修する複数校の大学生を対象にした調査を行ったが、「生徒同士の関係におけるジェンダーの問題」を認識している学生は全体の約10%程度であった(寺町2021)。

参考文献

- 辻村みよ子・糠塚康江・谷田川知恵(2021)『概説ジェンダーと人権』信山社。
- 木村涼子(2022)「日本の教育におけるジェンダー平等の過去・現在・未来—中等教育に着目して—」日本学術協力財団『学術の動向』第319号, pp. 68-75。
- 東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会(編)(2010)『越境するジェンダー研究』明石書店。
- 男女共同参画推進連携会議(2021)「みんなで目指す! SDGs×ジェンダー平等」。
- 木村涼子(1997)「教室におけるジェンダー形成」日本教育社会学会『教育社会学研究』第61集, pp. 39-54。
- 湯本文洋・西川純(2004)「理科実験における学習者の相互行為の実態と変容に関する研究」日本理科教育学会『理科教育学研究』第44巻2号, pp. 83-94。
- Thorne, Barrie (1993) *Gender Play: Girls and Boys in School*, Rutgers University Press.
- 多賀太(2003)「ジェンダー・フリー教育の困難」久留米大学文学部『久留米大学文学部紀要 情報社会学科編』第1号, pp. 65-78。
- マイラ・サドカー, デイヴィッド・サドカー(1996)『「女の子」は学校でつくられる』川合あさ子(訳), 時事通信社。
- 氏原陽子(1996)「中学校における男女平等と性差別の錯綜—二つの「隠れたカリキュラム」レベルから—」日本教育社会学会『教育社会学研究』第58集, pp. 29-45。
- 稲田結美(2021)「学校理科教育におけるジェンダーの問題と課題」日本学術教育財団『学術の動向』第26巻7号, pp. 30-35。
- ガールスカウト日本連盟(2019)「女子高校生が感じるジェンダーバイアス 「ジェンダー」に関する女子高校生調査報告書2019」。
- Young, Iris M. (1996) "Communication and the Other: Beyond Deliberative Democracy," in Seyla Benhabib (ed.), *Democracy and Difference: Contesting the Boundaries of the Political*, Princeton University Press, pp. 120-135.
- Karpowitz, Christopher F., Tali Mendelberg, and Lee Shaker (2012) "Gender Inequality in Deliberative Participation," *American Political Science Review*, Vol. 106, No. 3, pp. 533-547.
- 千葉涼・日野愛郎(2018)「ミニ・パブリックスにおける発話の分析」田中愛治(編)『熟議の効用, 熟慮の効果—政治哲学を実証する—』勁草書房, pp. 67-92。
- 田村哲樹(2019)「市民パネルを振り返って」脱炭素社会への転換と生活の質に関する市民パネル実行委員会「脱炭素社会への転換と生活の質に関する市民パネル報告書」, pp. 79-81。
- ガールスカウト日本連盟(2021)「「ジェンダー」に関する女子高校生調査報告書2020~声をつなぐ~」。
- 稲田結美(2019)「理科教育におけるジェンダー問題と解決の視点」日本科学教育学会『日本科学教育学会年会論文集』第43巻, pp. 13-16。
- 稲田結美(2018)「理科学習に対する情意的側面の調査の重要性」教育出版『小学理科通信 こぼ』2018年

- 春号, pp. 10-11。
- 中野民夫 (2019) 「「ファシリテーション力」を育てよう」
全国公立学校教頭会『学校運営』第692号, pp. 8-11。
- 堀公俊 (2018) 『ファシリテーション入門〈第2版〉』日
本経済新聞出版社。
- 徳田太郎・鈴木まり子 (2021) 『ソーシャル・ファシリ
テーションー「ともに社会をつくる関係」を育む技
法ー』北樹出版。
- 三崎隆・川上早苗・桐生徹・西川純・水落芳明 (2011)
「相互に認識している教え手と学び手のグループ内
外の関わりと男女の関わり」日本理科教育学会『理
科教育学研究』第52巻2号, pp. 115-122。
- 中央教育審議会 (2021) 「「令和の日本型学校教育」の構
築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出
す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現～ (答
申)」。
- ちよんせいこ (2016) 『ホワイトボード・ミーティング®
検定試験公式テキスト Basic 3級』株式会社ひと
まち。
- 大場浩正・高井季代子・井口元貴・金澤直哉 (2021) 「小
学校英語指導におけるファシリテーション技術を取
り入れた協同的な授業の開発」上越教育大学『上越
教育大学研究紀要』第41巻1号, pp. 203-213。
- 齊藤雄次 (2021) 「学校教育におけるファシリテーショ
ンの可能性ー協同学習を含む既存の学びと熟議の関
係に着目してー」名古屋市立大学大学院人間文化研
究科『人間文化研究』第35号, pp. 105-136。
- 稲田結美 (2013) 「理科学習に対する女子の意識と態度
の改善に関する実践的研究」日本理科教育学会『理
科教育学研究』第54巻2号, pp. 149-159。
- Parker, Lesley H. and Léonie J. Rennie (2002) “Teach-
ers’ Implementation of Gender-inclusive Instruc-
tional Strategies in Single-sex and Mixed-sex Sci-
ence Classrooms,” *International Journal of Science
Education*, Vol. 24, No. 9, pp. 881-897.
- フレイザー, ナンシー (2003) 『中断された正義ー「ポスト
社会主義的」条件をめぐる批判的省察ー』仲平昌
樹 (監訳), 御茶ノ水書房。
- 寺町晋哉 (2021) 『〈教師の人生〉と向き合うジェンダー
教育実践』晃洋書房。

(2023年6月13日受理)

